

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【児童発達支援・放課後等デイサービス ごきげんスペースうえだ】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・災害用備品の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・熱中症の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・熱中症の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・熱中症の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・災害用備品の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・雪かき等での腰痛防止周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・雪かき等での腰痛防止周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検 ・雪かき等での腰痛防止周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品の点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
感染症対策指針	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
感染症発生時における業務継続計画(BCP 感染症)	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
虐待防止・身体拘束等の適正化	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
非常災害発生時における業務継続計画 BPC 非常災害)	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
非常災害対策マニュアル	令和4年(2022年)4月	都度	事業所内
事故対応マニュアル	令和4年(2022年)4月	都度	事業所内
	年 月 日		

(1) 児童・保護者への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
<ul style="list-style-type: none">・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。・ 避難訓練等で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none">・ ホームページに掲載するとともに、既存利用者には書面で通知し、新規利用者には契約時に書面を交付する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月	10月～3月
避難 訓練等	<ul style="list-style-type: none">・ 避難訓練(地震、火災、水害のいずれかを想定)・ 消防訓練(消火器の使い方)	<ul style="list-style-type: none">・ 避難訓練(地震、火災のいずれかを想定)・ 消防訓練(消火器の使い方)
その他		<ul style="list-style-type: none">・ 虐待防止・権利擁護研修(事業所外)

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
地震・火災・水害	ごきげんスペースうえだ管理者、児発管、事業所職員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	・救急救命(AED)研修(事業所内)	・感染症研修(事業所内) ・経鼻経管栄養についての研修 (事業所内)	・虐待防止及び身体拘束の適正化に関する研修(事業所内)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- 虐待防止・権利擁護研修(長野県主催)
- 社会福祉施設等における感染症及び、食中毒の発症、まん延防止に係る研修(上田保健福祉事務所)
- 障がい児担当保育士研修(長野県福祉協議会)

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット報告書及び事故報告書作成
- ・ヒヤリハットの枚葉等は職員全員に周知し情報を共有して、再発防止に向けて対策を考える。
- ・各種報告書と対策を家族・関係者と共有する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・業務日誌による利用者出欠確認。
- ・無断欠席時の利用者へ電話、メールを使った安否確認。